

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2019-218003(P2019-218003A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2018-118811(P2018-118811)

【国際特許分類】

B 6 0 R 1/06 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R	1/06	D
B 6 0 R	1/06	Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記ミラーハウジング12は、ミラー11が収容されるミラー収容凹部13を有する樹脂製のハウジング本体14と、そのハウジング本体14を前記ミラー11とは反対方向から覆う樹脂製の上部カバー15と、前記ハウジング本体14の下部を下方から覆う樹脂製の下部カバー16とで構成され、前記上部カバー15および前記下部カバー16間に形成されるランプ用スリット17に一部を臨ませる電装品としてのサイドターンランプ18が前記ミラーハウジング12内に収容される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前記電動格納ユニット24は、前記ミラーハウジング12を前記格納位置および前記起立位置間で前記シャフト23における前記円筒部23aの軸線まわりに回動する動力を発揮する電装品としての電動モータ30と、その電動モータ30の作動に応じて前記ミラーハウジング12を前記円筒部23aの軸線まわりに回動するようにして前記電動モータ30および前記円筒部23a間に設けられる駆動機構31とを備える。前記電動モータ30は前記ギヤケース25に取付けられ、前記カバー26は当該電動モータ30を覆うようにして前記ギヤケース25に結合され、前記駆動機構31は、前記ギヤケース25および前記カバー26間に収容される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

しかも前記ベース部材20に、当該ベース部材20を下方から覆う合成樹脂製のベースカバー22が取付けられたときに、前記スリット42の外端開口部を塞ぐ蓋部22aが前

記ベースカバー2_2に一体に形成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

前記連結部43は、円弧状である前記第1リブ44の周方向両端間に先端部が配置されるようにして前記ベース部材20に一体に形成される。この連結部43の後端部には、前記コード40の外周の一部に沿うようにして円弧状に凹んだ凹部48が形成され、前記第2リブ45は前記連結部43を横断するようにして前記ベース部材20に形成される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

